

議案第 63 号

令和 5 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,445 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 414,711 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 9 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		58,000	△9,600	48,400
	1 国庫補助金	58,000	△9,600	48,400
5 繰入金		168,978	1,445	170,423
	1 他会計繰入金	168,978	1,445	170,423
7 町債		125,600	9,600	135,200
	1 町債	125,600	9,600	135,200
歳入合計		413,266	1,445	414,711

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		218,369	1,445	219,814
	1 営業費	74,184	1,445	75,629
歳 出 合 計		413,266	1,445	414,711

## 第2表 地方債補正

### 1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	125,600	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	135,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

令和 5 年度 津和野町下水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書





(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費	218,369	1,445	219,814
歳 出 合 計	413,266	1,445	414,711





## 2 歳 入

(款) 3 国庫支出金  
(項) 1 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	58,000	△9,600	48,400
	1	国庫補助金	58,000	△9,600	48,400
		1	下水道事業費国庫補助金	58,000	△9,600
5		繰 入 金	168,978	1,445	170,423
	1	他会計繰入金	168,978	1,445	170,423
		1	一般会計繰入金	168,978	1,445
7		町 債	125,600	9,600	135,200
	1	町 債	125,600	9,600	135,200
		1	土 木 債	125,600	9,600

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 下水道事業 交付金	△9,600	1 下水道事業交付金
1 一般会計繰 入金	1,445	1 一般会計繰入金
1 下水道事業 債	9,600	1 下水道事業債

### 3 歳 出

(款) 1 下水道事業費  
(項) 1 営業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		下水道事業費	218,369	1,445	219,814	1,445	
	1	営業費	74,184	1,445	75,629	1,445	
	1	業務費	28,958	1,445	30,403	繰入金 1,445	

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	355	1 下水道事業費	1,445
		(1)業務費	1,445
3 職員手当等	835	給料	355
		一般職給料	355
4 共済費	255	職員手当等	835
		扶養手当	120
		通勤手当	289
		住居手当	30
		児童手当	180
		期末手当	129
		勤勉手当	87
		共済費	255
		共済組合	199
		共済組合事務費	△4
		退職手当組合	60

(款) 1 下水道事業費  
 (項) 2 施設整備費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	施設整備費	144,185	0	144,185		
	1	施設整備費	144,185	0	144,185	国庫支出金 △9,600 地方債 9,600	

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		1 財源振替

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費							共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	地域手当	寒冷地手当	その他 の	計			
補正後	長 等										
	議 員										
	その他 特別職										
	計										
補正前	長 等										
	議 員										
	その他 特別職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	その他 特別職										
	計										

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2		7,527	4,942	12,469	3,794	16,263	
補正前	2		7,172	4,287	11,459	3,539	14,998	
比 較	0		355	655	1,010	255	1,265	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 手	期 末 勉 当	時 間 外 務 手 当	宿 日 直 当	住 居 手 当	単 身 赴 任 手 当	合 計
		補正後				600	566	10	3,083	359		
補正前				480	277	10	2,867	359		294		4,287
比 較				120	289		216			30		655

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2		7,527	4,942	12,469	3,794	16,263	
補正前	2		7,172	4,287	11,459	3,539	14,998	
比 較			355	655	1,010	255	1,265	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 手	期 末 勉 当	時 間 外 務 手 当	宿 日 直 当	住 居 手 当	単 身 赴 任 手 当	合 計
		補正後				600	566	10	3,083	359		
補正前				480	277	10	2,867	359		294		4,287
比 較				120	289		216			30		655

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後								
補正前								
比 較								



職員手当の内訳	区分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	扶養手当	通勤手当	特勤手当	殊務手当	期勤手当	末勉手当	時間外手当	宿日直手当	住居手当	単身赴任手当	合計
	補正後													
	補正前													
	比較													

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	355	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	355	職員の異動に伴う増減分
職員手当	655	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	655	扶養手当 通勤手当 期末勤勉手当 住居手当

(3) 給料及び職員手当の状況

①職員1人当たりの給与

区分		行政職(一)	行政職(二)
補正後	平均給料月額(円)	311,950	—
	平均給与月額(円)	389,680	—
	平均年齢(歳)	39.5	—
補正前	平均給料月額(円)	296,700	—
	平均給与月額(円)	355,422	—
	平均年齢(歳)	37.5	—

②初任給

区分	行政職(一) (円)	行政職(二) (円)	国の制度	
			行政職(一) (円)	行政職(二) (円)
高校卒	154,600	151,900	154,600	—
大学卒	185,200	—	185,200	—

③級別職員数

区分	行政職(一)			行政職(二)		
	級	職員数	構成比(%)	級	職員数	構成比(%)
補正後	1級			1級		
	2級			2級		
	3級	1	50.0	3級		
	4級	1	50.0	4級		
	5級			5級		
	6級			6級		
	計	2	100.0	計		
補正前	1級			1級		
	2級	1	50.0	2級		
	3級			3級		
	4級	1	50.0	4級		
	5級			5級		
	6級			6級		
	計	2	100.0	計		

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職 (一)	主 事 師 技 師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係 長 主 幹	課長補佐 企 画 員	課 長

## ④昇給

区 分	合 計	代表的な職種		
		行政職 (一)	行政職 (二)	
補正後	職 員 数 (A)人	2	2	
	昇給に係る職員数 (B)人	2	2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)	1	1
		6号級 (人)	1	1
		8号級 (人)		
		3号級 (人)		
比率 (B) / (A) (%)	100	100		
補正前	職 員 数 (A)人	2	2	
	昇給に係る職員数 (B)人	2	2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)	2	2
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
		3号級 (人)		
比率 (B) / (A) (%)	100	100		

## ⑤期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.2	2.2	4.40	有	
補正前	2.2	2.2	4.40	有	
国の制度	2.2	2.2	4.40	有	

## ⑥定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	定年前早期退職特例措置 1~21%加算
国の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上

## ⑦特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種	
		行政職 (一)	行政職 (二)
給料総額に対する比率 (%)	0.13	0.13	—
支給対象職員の比率 (令和5年4月1日現在) (%)	100	100	—
代表的な特殊勤務手当の名称	各種徴収外勤従事手当	各種徴収外勤従事手当	—

## ⑧その他の手当

区 分	国の制度との差異	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	支給対象となる家賃額の下限：国16,000円、町12,000円 手当の上限額：国28,000円、町27,000円
通勤手当	同じ	